Living in Peace こどもプロジェクト

2018年度 寄付金振込に関するご報告

目次

1. 寄付実施時期と金額の報告
2. 寄付を行うにあたっての事前確認事項のご説明
   2-1. 寄付に関する覚書の遵守状況
   2-2. 財政状況
3. 職員さんの声
   子ども達のエピソード

添付別紙①　寄付に関する覚書における社会福祉法人筑波会/筑波愛児園との締結事項（抜粋）
添付別紙②　寄付に関する覚書における社会福祉法人鳥取こども学園との締結事項（抜粋）
添付別紙③　施設概要（筑波会、鳥取子ども学園、広島新生学園）

Living in Peace, all rights reserved.

1．寄付実施時期と金額の報告
（社会福祉法人筑波会/愛児園）

2014年1月、皆様のご支援のお陰で、私たちLiving in Peaceが支援をしている筑波愛児園は、子ども達が住む全ての居住空間を、一人ひとりの子どもに個室があり、一つひとつの家に玄関があって台所もある、小舎制ユニットに建て替えることができました。

そして、2015年5月より、上記建て替えのために筑波愛児園が行った借入金の返済が開始されたことに伴い、寄付プログラムChance Maker（以下、Chance Maker）にご登録頂いている皆様から頂いてきた寄付を用いて、筑波愛児園への支援を開始しました。

2018年度の振り込み（約400万円）に際し、改めて、Chance Makerの仕組みをご説明させて頂きます。筑波愛児園の建て替えには、総額約4億円かかり、そのうち、約2.8億円を国からの補助金、0.8億円を独立行政法人である福祉医療機構からの借入金で調達し、残りの約0.4億円については、筑波愛児園が自己資金より捻出致しました。

チャンスメーカーの皆様から頂いているご寄付は、上記の借入金の返済のために使われます。福祉医療機構からの借入金の返済期間は15年間ですが、2013年4月1日[1]からの最初の2年間は支払を留保されているため、筑波愛児園は、2015年5月から2028年5月までの約13年間にわたって、年約600万円を返済することとなっております。その600万円のうち、約200万円は筑波愛児園が自己調達にて返済するため、残りの約400万円をChance Makerにて返済致します。

（社会福祉法人鳥取こども学園）

2015年4月、Living in Peace は、社会福祉法人鳥取こども学園（以下、鳥取こども学園）の児童心理治療施設[2]：鳥取こども学園希望館（以下、希望館）の建て替えを支援することを正式決定致しました。

そして、2015年7月より、上記建て替えのために鳥取こども学園が行った借入の返済が開始されたことに伴い、Chance Makerにご登録頂いている皆様から頂いてきた寄付を用いて、鳥取こども学園への支援を開始しました。

児童心理治療施設の建て替えには、総額約2.6億円がかかり、そのうち、約1.9億円を国などからの補助金、0.5億円を独立行政法人である福祉医療機構からの借入金で調達し、残りは鳥取こども学園が自己資金から捻出致しました。

チャンスメーカーの皆様から頂いている寄付の一部は、上記の借入金の返済のために使われます。福祉医療機構からの借入金の返済は2015年7月より始まり、2030年までの15年間 にわたって、毎年約330万円を返済予定です。 330万円の内、約60万円は鳥取こども学園が自己調達するため、残りの約270万円をChance Maker から寄付致します。

お陰様でこれまでに頂いた寄付金は、2018年12月末にて8,300 万円を突破致しました。また、これまでに Living in Peace が支援先（筑波愛児園ならびに鳥取こども学園）に対して支援した累計寄付金額は約2,600万円に達しました。また、2017年9月に社会福祉法人広島新生学園の児

---

[1] 福祉医療機構より借入金の資金交付を受けた年月

[2] 児童心理治療施設は、児童福祉法に定められた児童福祉施設で、心理的問題を抱え日常生活の多岐にわたり支障をきたしている子どもたちに、医療的な観点から生活支援を基盤とした心理治療を中心に、学校教育との緊密な連携による総合的な治療・支援を行う施設です。
引用：全国児童心理治療施設協議会HP
http://zenjishin.org/

Living in Peace, all rights reserved.

童養護施設建て替えに関して総額4,100万円の支援を行うことを決定しております[3]（広島新生学園の返済は2019年5月より始まります）。そのため、Living in Peaceが支援先（筑波愛児園、鳥取こども学園ならびに広島新生学園）に対して約束している金額は総額約 13,100 万円のため、まだまだ不足しておりますが、当座の支払のための資金は確保できております。改めまして、チャンスメーカーの皆様には、心より御礼申し上げます。

現在、Living in Peaceでは、チャンスメーカーの皆様から約5,700万円（2018年12月末時点）の寄付をお預かりしておりますが、今後は、筑波愛児園ならびに鳥取こども学園の抱える借入金については、繰上償還等も検討いただくとともに、より良い養育環境への改善を全国に波及するように活動していきます。引き続き、皆様からの寄付を効果的かつ効率的に活用させて頂きます。

社会的養護[4]のもと、全国の約600の児童養護施設では、約3万人の子どもたちが暮らしています。 また、その他の児童福祉施設では、例えば、約130の乳児院で約3,000人が、約40の児童心理治療施設で約1,400人の子どもたちが暮らしています。私たちLiving in Peaceは、チャンスメーカーの皆様と共に、引き続き、施設建て替えによる養育環境の改善に加えて、2015年4月より開始された児童養護施設退所者向けの奨学金[5]の給付を通して、社会的養護のもとに暮らす子どもたちに必要な支援を行っていきます。引き続きのご支援を、どうぞよろしくお願い致します。

（単位：円）

施設名	支援期間	支援総額	支払済額 ()内は18年度	支払予定額
筑波愛児園	2015/4～2028/5	50,000,002	15,384,616 (3,846,145)	34,615,386
鳥取こども学園	2015/6～2029/6	40,000,000	11,125,000 (2,750,000)	28,875,000
広島新生学園	2019/4～2036/10	41,000,000	- (-)	41,000,000
合計		131,000,002	26,509,616 (6,596,145)	104,490,386

3
社会福祉法人広島新生学園への支援決定のプレスリリースはこちらの「新着情報」になります。
https://www.kodomo.living-in-peace.org/

4 社会的養護とは、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。社会的養護は、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われています。
引用：厚生労働省HP
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/index.html

5 大学・専門学校への進学を志す児童養護施設の子どもたちへの、使途を住宅確保に限定した奨学金となります。2015年4月より給付を開始しました。詳細は以下のHPよりご覧ください。
http://livinginpeace.wix.com/kodomo#!scholarship/c17z7

Living in Peace, all rights reserved.

目次へ戻る

2. 寄付を行うにあたっての事前確認事項のご説明

2-1. 寄付に関する覚書の遵守状況

添付別紙①寄付に関する覚書における社会福祉法人筑波会/筑波愛児園とLiving in Peaceの締結事項（抜粋）を確認した結果、大きな問題は発見されませんでした。

添付別紙②寄付に関する覚書における社会福祉法人鳥取こども学園と Living in Peace の締結事項（抜粋）を確認した結果、大きな問題は発見されませんでした。

2-2. 財政状況

社会福祉法人筑波会/筑波愛児園の財政状況に関するヒアリング、それに付随する証憑などのレビューを行いましたが、異常点は発見されませんでした。

社会福祉法人鳥取こども学園の財政状況に関するヒアリング、それに付随する証憑などのレビューを行いましたが、異常点は発見されませんでした。

目次へ戻る

Living in Peace, all rights reserved.

3. 職員さんの声

3-1. 子ども達のエピソード

○筑波愛児園の職員さんから以下のお話をいただきました。

施設移転後、子どもたちが施設にお友達を招く事が多くなりました。
理由として考えられる事は、施設が新しくなった事で一般家庭の子どもが
家が新しくなった事と同じ事だと思われます。そして、子どもたち一人ひ
とりの居室が出来て、友達と一緒に過ごせる空間が出来た事でもあります。
一緒にゲームをしたり、おもちゃで遊んだり、「自分だけの部屋」という
認識が出来たからだと思います。
またお友達の来園が増えたことから、待ち合わせ場所となり、そこから遊びに
行くことも増えました。
子ども同士の交流が増える事で、色々な経験をする機会が増えた事は子どもたちの
財産になると思っています。
このような機会を提供して頂き、誠にありがとうございます。
建て替えの寄付にご協力ありがとうございます。

○鳥取こども学園の職員さんから以下のお話をいただきました。

*2018*クリスマスホームパーティー（＊＾Ｏ＾＊）

毎年恒例の12月２４日はホームパーティー(*^-^*)
子ども達もこの時期は、サンタさんからのプレゼントが欲しくて「良いコにする！！」
と毎日言いながら・・・・良い子に過ごして・・います？(°Д°)！！！

今年は24日はもう冬休みで、学校もなかったので、時間はたっぷり♪
子ども達がホームの飾り付けを頑張ってくれました！！

すごいっっ！！(°Д°)
星にツリーにプレゼント・・・。このプレゼントは、最後にみんなで集合写真を撮るときの、写真フレームにもなるのです！(*^-^*)
（うちは男の子ホームですが・・・女子力高いところ、ほんと素敵で自慢！笑。）

Living in Peace, all rights reserved.

もちろん**お楽しみは、ここから♪**
豪華なディナー♪お寿司にピザにオードブル(*^O^*)
ディナーのあとは、お楽しみビンゴゲーム♪
シャンメリーに、ケーキに・・・・☆☆

職員の仮装大会・・・(。・ω・。)♡
何だかこれも勝手に毎年恒例に・・・・？
けど、子ども達は・・・もちろん大喜び☆これで希望館ホームを回って、賑やかしへ♪
女子ホームからは悲鳴も・・・ちょこっと？！
今年は、仮装大会に高校生３年生の長男坊も参戦(°Д°)！！
いつの間にか、こんなのも楽しめる子に育っていました(。・ω・。)♡
（真ん中の仮装大臣のおかげ？？？・・・背中を見て育つのですね♡）
ここで一緒に過ごす最後のホームパーティ♡楽しんだようです♡

笑顔いっぱい☆
笑い声いっぱい☆
プレゼントもいっぱい☆
雪の降る外の寒さも、嘘みたいな暖かいホームで、今年も楽しいクリスマスを
みんなで迎えることができました。

毎年幸せを感じることのできる、このクリスマスに、心から感謝です。

Living in Peace, all rights reserved.

添付別紙①

寄付に関する覚書における社会福祉法人筑波会/筑波愛児園とLiving　in　Peaceの締結事項（抜粋）

（１）筑波愛児園からLiving in Peaceへの提出資料

①東京都民間児童養護施設等措置費の交付申請書及びその添付資料の内、
Living in Peaceが指定するもの
②当初予算、補正予算及び最終補正予算書
③措置費申請の根拠となる支出明細書
④貸付金残高証明書
⑤監事及び外部専門家による監査済みの事業決算報告書
（財産目録、貸借対照表、事業活動収支計算書、事業活動収支内訳書、
事業活動収支計算書、資金収支計算書及び資金収支計算内訳書）
⑥事業報告書
⑦東京都における福祉サービス第三者評価の結果

（２）社会福祉法人筑波会/筑波愛児園からLiving in Peaceへの報告事項

① ある半期における支出合計額が、事前に提出された予算の支出予定額の120%以上となった場合
② 愛児園の職員が半年の間に多数（全体の3割以上）退職した場合
③ 愛児園の施設長の変更があった場合
④ 筑波会の理事の変更があった場合
⑤ 愛児園における事件、事故、災害その他児童の安全が害されるおそれのある事態が発生した場合
⑥ 筑波会が取引先金融機関から融資の拒絶を受けた場合
⑦ 筑波会において、労務問題が発生した場合
⑧ 筑波会又は愛児園において、重要な訴訟が発生した場合
⑨ 行政機関・司法機関による筑波会又はその職員に対する処分、勧告、指導又は通知があった場合
⑩ 次条第1項に定める事由が発生した場合又は発生するおそれがある場合
⑪ 前各号のほか、LIPが筑波会及び愛児園のモニタリングのために必要に応じて報告を求めた場合

Living in Peace, all rights reserved.

添付別紙②

寄付に関する覚書における鳥取こども学園と Living in Peace の締結事項（抜粋）

（1）鳥取こども学園から Living in Peace への提出資料

①鳥取県民間児童福祉施設等措置費の交付申請書及びその添付資料の内、LIPが指定するもの

②当初予算、補正予算及び最終補正予算書(半期別)

③措置費申請の根拠となる支出明細書(半期別)

④貸付金残高証明書

⑤監事及び外部専門家(監査法人、税理士法人、公認会計士又は税理士等)による監査済みの事業決算報告書

(財産目録、貸借対照表、事業活動収支計算書、事業活動収支内訳書、資金収支計算書及び資金収支計算内訳書)

⑥事業報告書

⑦税務申告書

⑧履歴事項全部証明書

⑨定款

（2）鳥取こども学園から Living in Peace への報告事項

①希望館の職員が半年の間に多数(全体の3割以上)退職した場合

②希望館の館長の変更があった場合

③鳥取こども学園の理事の変更があった場合

④希望館における事件、事故、災害その他児童の安全が害されるおそれのある事態が発生した場合

⑤鳥取こども学園が取引先金融機関から融資の拒絶を受けた場合

⑥鳥取こども学園において、労務問題が発生した場合

⑦鳥取こども学園又は希望館において、重要な訴訟が発生した場合

⑧行政機関・司法機関による鳥取こども学園又はその職員に対する処分、勧告、指導又は通知があった場合

⑨前各号のほか、LIPが鳥取こども学園及び希望館のモニタリングのために必要に応じて報告を求めた場合

Living in Peace, all rights reserved.

添付別紙③　施設概要

【筑波愛児園を運営する法人の概要】
法人名　社会福祉法人筑波会
住所　茨城県つくば市前野308番5
代表者名　理事長　宮田　浩明
連絡先　TEL：029-869-6001　FAX：029-869-6002

【法人実施事業】
代表者名　施設長　小林　弘典
児童養護施設　筑波愛児園
住所　茨城県つくば市前野308番5
連絡先　TEL：029-869-6001　FAX： 029-869-6002
定員　40名

地域小規模児童養護施設　筑波愛児園第一分園「つくしホーム」
住所　茨城県つくば市大曽根2758番地2
連絡先　TEL/FAX：029-875-9350
定員　6名

【法人の概要】
法人名　社会福祉法人鳥取こども学園
住所　鳥取県鳥取市立川町5丁目417番地
代表者名　理事長　藤野　興一
TEL (0857)22-4206　FAX (0857)23-0242

敬具

Living in Peace, all rights reserved.